

専決第9号

平成29年度 八女市一般会計補正予算（第4号）

平成29年度八女市の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰越して使用することのできる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成29年11月14日

八女市長職務代理者 八女市副市長 中園 昌秀

第 1 表 繰 越 明 許 費

(単位:千円)

款	項	事 業 名	金 額
8 土 木 費	2 道路橋梁費	道 路 新 設 改 良 事 業	115,200